

消費経済調査員を委嘱しました

市では、市民の消費生活に役立つ情報の提供を目的に、生活必需品の小売価格や商品の量目について調査するため、苫小牧市消費経済調査員を配置しています。

今年度は、20代～60代の9名の調査員を委嘱し、市内9か所の食料品店で調査していただきます。これから1年間よろしくお願いします。



川柳お題：「スマホ・携帯電話・タブレット」

佳作（北光小学校）
スマホより 目の前の友 大切に

佳作（和光中学校）
知らぬ間に 手錠と化した Myスマホ

消費生活
川柳の紹介



くらしのニュース5月号

2023年（令和5年） NO. 503 令和5年4月25日発行
発行／苫小牧市市民生活部市民生活課 ☎32-6306（直通）

5月は消費者月間です！

消費者保護基本法の施行20周年の昭和63年を機に、毎年5月が「消費者月間」と定められ、消費者、事業者、行政が一体となって啓発・教育などの事業を集中的に行っています。

苫小牧市では、消費者月間に合わせ、市民の皆さんの関心を高めていただく事業を企画・実施してきましたが、今年度は、PR看板の掲示や啓発パネル展示、街頭啓発などを順次実施し、消費者の皆さんにとって役立つ情報を提供していきます。



【消費者月間統一テーマ】
デジタルで快適、消費生活術
～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

第2次

苫小牧市消費者教育推進計画を策定しました



私たち消費者が主役となる「消費者市民社会」の実現に向けた取組を継続するため、第2次苫小牧市消費者教育推進計画を策定しました。

この計画により、市民が生涯を通じて様々な場で消費者教育を受けることができる支援体制の充実を図るとともに、一人ひとりが自ら考え、選択し、行動できる、自立した消費者となっていくことを目指します。計画の全文は、下記のリンク先の苫小牧市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/shohiseikatsu/seikatsubusshi/suisinkeikaku.html>